

参加事業場担当者向け手引き

	実施したら チェック!	内容	
準備 (10/23)		記載	「参加宣言証」に必要事項を記入する
		周知	「参加宣言証」の内容を労働者に周知をする
		掲示	「参加宣言証」を事業場内に掲示する
取組 (10/24 ～ 1/31)		取組	「参加宣言証」の取組を実践する
終了後		振り返り	期間内に取り組んだ内容及び成果について、労働者とともに振り返る
		提出	「実施報告書」を2/6(金)までに瀬峰労働基準監督署宛て電子メール(seminesho@mhlw.go.jp)で報告する
		受領	交付された「達成証」(又は「健康トライアル賞」)を受領する(3月中旬頃)